

「玉掛け技能講習」に係る講師研修会 開催のご案内

玉掛け技能講習については、玉掛け技能講習規程（昭和47年労働省告示第119号）に基づき、都道府県労働局長に登録を行った登録教習機関によって実施されており、講師要件についても労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）別表第20第22号に定めがされており、玉掛け業務従事者安全衛生教育（再教育）のような「講師養成講座」は設定されてはいません。

しかしながら、一般社団法人日本クレーン協会では、「玉掛け作業必携」という技能講習用テキストを作成し、広く各登録教習機関に提供しており、また、来年3月に改訂予定の本書に、今般改定を行った日本クレーン協会規格JCAS6601-2019「つりクランプ」及びJCAS6602-2019「つりハッカー」の内容を付録として盛り込むこととしています。「つりクランプ」と「つりハッカー」に関する死亡者災害は、クレーン等の災害において業種を問わず発生しており、正しい知識を持って教育指導することが肝要になっています。ついては各登録教習機関の関係者の方々に、本テキストの講習における指導のポイントを理解いただくとともに、「つりクランプ」及び「つりハッカー」の適切な使用について指導等に盛り込んでいただくことを目的として、下記のとおり「玉掛け技能講習」に係る講師研修会を開催することとした次第です。

本研修会は、広く一般に開放いたしますので、登録教習機関の講師等の方々のほか、実際に事業場で玉掛け作業の責任者として業務を実施されている方々にもご参加いただけます。研修会への参加を希望される方は、下記をご覧ください、お申し込みをいただきますよう、よろしくお願ひします。

なお、研修会のすべてのカリキュラムを受講いただきますと、研修会終了後に、「講師研修会受講証明書」を交付させていただきます。

記

- 1 開催日・開催場所
 - (1)開催日 令和2年3月12日(木)
 - (2)開催場所 一般社団法人 日本クレーン協会 本部（所在地 下記4参照）
- 2 受講資格

特に設けておりません。
- 3 受講料（テキスト代、資料代を含む。）

会員 10,000円、一般 15,000円

※ 会員：日本クレーン協会会員事業場に所属する方
（登録教習機関の方については、会員扱いとします。）

一般：会員以外
- 4 申込み先

一般社団法人 日本クレーン協会 本部 技術普及部
〒136-0082 東京都江東区新木場1-11-7
電話 03-5569-1914, FAX 03-5569-1916, メール nagata@cranenet.or.jp
別添の様式に必要事項を記載の上、メール又は郵送でお申し込みください。
受講料は申込みに併せ、次の口座にお振り込みください。なお、振込手数料はご負担願ひします。
三井住友銀行五反田支店 普通 No.3229391 一般社団法人日本クレーン協会
- 5 定員及び申込み締切日

定員は70人です。

申込みは、令和2年2月28日(金)必着とします。なお、締切日以前であっても、上記定員に達し次第、締切りといたしますので、あらかじめご承知おきください。
- 6 その他
 - (1)お申込みをいただいた方には、受講料の振込み確認後、受講票を送付させていただきますので、受講当日、ご持参ください。

(2)受講料の振込後は、受講を取りやめられた場合でも受講料の返金はできませんので、ご承知おきください。

玉掛け技能講習講師研修カリキュラム

実施日 令和2年3月12日(木)

当日の受付開始：10時30分から

時刻	内容
11：00～11：05	開催挨拶
11：05～12：00	玉掛けに係る災害統計と「玉掛け作業者必携」改訂について
12：00～13：00	(昼食休憩)
13：00～14：50	「玉掛け作業者必携」による講習のポイントについて
14：50～15：00	(休憩)
15：00～15：50	JCAS6601-2019「つりクランプ」の説明
15：50～16：40	JCAS6602-2019「つりハッカー」の説明
16：40～17：00	総合質疑

注：講師養成講座ではないので、「教育技法」は含まない。

定員70名

使用する予定のテキスト等

- ・「玉掛け作業者必携」(改訂2版)(来年3月発行予定。)
- ・JCAS6601-2019「つりクランプ」
- ・JCAS6602-2019「つりハッカー」
- ・他

講師研修会受講申込書

令和2年 月 日

下記のとおり申し込みます。

ふりがな 氏名	生年月日	連絡先 所属事業場の名称・所在地・電話 (個人の場合は自宅住所・電話)	会員・一般 (該当に○。 必要事項を記入)
	昭和・平成 年 月 日	事業場の名称 所在地 〒 電話	・会員 (支部) ・登録教習機関 (労働局 登録番号) ・一般
	昭和・平成 年 月 日	事業場の名称 所在地 〒 電話	・会員 (支部) ・登録教習機関 (労働局 登録番号) ・一般
	昭和・平成 年 月 日	事業場の名称 所在地 〒 電話	・会員 (支部) ・登録教習機関 (労働局 登録番号) ・一般

留意事項

- 1 支部会員である登録教習機関の方は、会員に○を付し、支部名を記載いただければ、登録教習機関情報は記載不要です。
- 2 申込みをいただいた方には、受講料の振込確認後、受講票を送付させていただきます。受講票は、上記連絡先として記載いただいた連絡先あてにお送りします。
- 3 受講料の振込後は、受講を取りやめられた場合でも受講料の返却はできませんので、ご承知おきください。
- 4 事業場に所属の方には、下に、連絡ご担当者の氏名、電話番号をご記入ください。

ご担当者 氏名 _____

電話番号 _____